

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道事業会計補助金 (水道料金基本料金減免分)	①物価高騰の影響などを受けた市民及び事業者の経済的な負担を軽減するため、水道料金(基本料金)を2か月分免除する。ただし、公共団体が運営する施設は免除対象外とする。 ②水道基本料金の免除 ③水道基本料金免除額 79,650千円 (北地区4月請求分(2月・3月使用分)、南地区5月請求分(3月・4月使用分)) ④市民、市内事業者	R8.4	R8.5
2	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	営農継続支援補助事業	①物価高騰により農業生産資材価格の高騰が継続する一方で農産物価格への転嫁が進んでおらず、農業者の負担が増大していることから、資材費の一部を補助し営農継続を下支えするものであり、物価高騰対策として実施する。 ②営農継続支援補助金 21,990千円 ③出荷・販売用資材購入費の2分の1以内(上限100千円) 平均単価74千円(R5実績)×300経営体≒21,990千円 ④市内農業者	R8.4	R9.3